

終々に我等は決して党の合同に反対するものに非からず唯その合同が再び七党合同の善き経験を経返す事なく眞に全無産政党合同への最もよき指導をたらん事を熱望し慎重に考慮しつつあるものなることを言明し我党委員並に友党の便宜諒解を得んことを望む。

昭和五年五月廿六日

労働組合政治連絡委員会

之に對して五月廿一日松谷宛にて総聯合代表高山武井、福田君と特別合同委員加藤、渡辺、山本と懇談す。

東京府聯合会よりの西々求書

- 一、無産は党の無條件即時合同は如何なる理由に依つて不可能なるか。
- 二、労働党、社民党除外の理論的根拠を伺ふ。
- 三、可能なる竹藪團に於ける即時合同の無産党將來に及ぼす影響の善悪、見透しを伺ふ。
- 四、我が行聯は無条件合同を過般の大会に於て決裁し、党本部は地方聯合会の意見等考慮せず、部分的合同を具体化せんとする

G

意志なりや如何ん。

- 五、統一協議会を全国的無産政党として承認しての合同問題の進展なりや地方政党の還元せしめて合同する意志なりや。
- 六、部分的合同を見合せ、各党共同斗争委員会を通じて日常果敢の共同戦線網を張り而して全合同への過程たらしむる意志なりや。
- 七、党首高野岩三郎博士去々の新夕報道に對して眞疑を明らかにされたら、尚、全博士党首推薦は本部の意志なるか否か。

昭和五年四月二十八日

東京府聯合会

常任執行委員会

本部常任中央執行委員会

伊中

9. 東京府聯合会への回答書

四月二十八日附貴常任委員の要求書に對したの如く回答致しは、貴要求書に依れば、我党本部常任執行委員会が合同問題に關する、本部の從來取り来れる方針を貫徹したる如く、我党本部の意志なるか否か、